

■中国：国務院、電気料金の石炭価格連動制を見直し

国務院は 2019 年 9 月 26 日に開催した定例会議で、石炭価格に連動している電気料金制度の見直しを決定した。中国の電気料金は 2005 年末以降、石炭価格に連動しているが、これを中国各地における石炭火力からの系統売電料金をベースとする基本料金に需給市場を反映させた調整を加える方式とすることに変更した。この調整幅については、取り敢えず上方 10%、下方 15%という変動限度幅が示されているが、具体的には別途規定することとなっている。なお、本変更は 2020 年 1 月から 1 年間の試行期間を経て本格実施される予定である。